

2022年度 監査報告書

令和5年5月25日

学校法人 札幌大谷学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人札幌大谷学園

監事 小川 如俊



監事 花輪 啓一



私立学校法第37条及び学校法人札幌大谷学園寄附行為第14条の規定に基づき、学校法人札幌大谷学園の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の業務及び会計に関して監査を実施しましたので、以下のように報告します。

1. 監査の方法及びその内容

我々監事は、当期の監査計画及び監査手続きに従い、理事長、理事、学長、校長、園長、内部監査部門その他職員（以下、「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備を務めるとともに、役員会その他重要会議に適宜出席（陪席）したほか、役職員等の職務の執行状況について書面にて確認し、さらに重要書類等を閲覧し、学校法人札幌大谷学園の業務及び財産の状況を調査した。特に、大学・短大部門、中学・高校部門、幼稚園部門の2022年度事業計画について重点的に面談と書面及び実地監査にて実施した。

また、学校法人札幌大谷学園におけるガバナンス体制や理事長、理事、学長、校長、園長（以下、「役員」という。）の職務の執行が法令に適合することを確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）について、学園における重要な会議に出席し、その整備及び運用の状況について調査した。

さらに、会計監査に関しては、公認会計士監査が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、学校法人会計基準による財務3表（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表等）について、公認会計士の監査結果の妥当性を判断することにより行った。

2. 監査の結果

(1) 業務監査

① 経営改善計画と学校法人について

文部科学省は令和元年に学校法人札幌大谷学園を「集中経営指導法人」として指導が入り、令和4年10月26日の文部科学省のヒアリングにおいて令和6年度の経営改善達成年度に向けて改善計画の一部修正が生じた取組みを説明し、その進捗状況の協議において提出済の経営改善資料で質問された事項の回答と追加確認資料の提出を求められたが、当初年度に策定した経営改善計画に一部修正が生じた説明において理解されたものと推察された。

しかしながら、財務面での改善は依然として厳しい状況にあり、令和6年度の改善達成年度までに確実に改善が達成できるよう法人全体で努力するとともに、なお一層の改善策の実行が必要である。

一方、財務戦略会議では「教育改革プロジェクト」、「組織改革プロジェクト」及び「労務・財務改革プロジェクト」の3プロジェクトを設置し、本学園の将来に向けての「財務・組織」改革に取り組み始めたこと、さらに大学、短大、高等学校、中学校、幼稚園を統括する統括責任者を設置し、学園運営の内部統制システム体制を強化したことは高く評価され、その取り組みについて注視してきたが、3プロジェクトの活動が2022年の年末になってようやく始動に至ったため、それらのプロジェクト内で十分に議論されたとは言い難い。一方、学園運営を統括する統括責任者を設置した内部統制システム体制が機能し始めていることを確認した。

令和4年3月3日の文部科学省のヒアリングで指摘された老朽校舎（幼稚園舎を含む）の建て替えに向けた計画的な資金確保については、経営改善計画の達成とともに経常的な支出の見直し等により捻出した資金を計画的に、積極的に積み立てをし、学園全体の最重要計画として継続的に取り組むことを継続して望む。

- 学園所有地の売却について

学校法人札幌大谷学園所有不動産物件(484.67㎡:146.61坪)の売却入札には27件の応募があり、その内入札金額を提示した業者は9件で、その結果、最高額入札者イーフレックス株式会社に売却された手続きについて監査したところ、落札価格1億1千3百万円で、令和4年9月28日から同年10月14日の期間で適正な手続きを経て売却が完了したものと判断した。

② 大学・短大部門の2022年度事業計画に関する状況

経営改善計画の中間目標として2022年度末時点で「教育活動収支差額」の黒字化に向けて最重点施策として「収容定員の充足」に取り組んだ結果、芸術学部音楽学科・美術学科並びに社会学部地域社会学科において2023年度入学者数が収容定員を充足する入学者の確保が確実となった。

特に社会学部地域社会学科においては開設以来、初めての収容定員を充足することは極めて高く評価される。しかし、収容定員の充足は単年度に留めることが無いよう継続的に収容定員が充足できるように札幌大谷高等学校とさらなる連携強化の維持に取り組むことを強く望む。一方、短期大学は道内他大学においては学生募集停止した大学が出てきており「収容定員の充足」は極めて困難の現状下にある。早急に短期大学の保育教育全般について検証し、今後の短期大学の改組も含めた在り方について議論を深めることを望む。

2024年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価受審に向けて、学長・副学長を中心に自己点検・評価活動を着実に実施することを希望する。

2023年度以降の入学者を対象としたカリキュラム改正では、大学と短大を合わせると開講科目数は講義科目、実技・演習科目、研究指導科目等を含めて凡そ1,109科目数を開講している。その内、今回改正の対象となった科目数199科目数で全科目数の約2割に満たない。さらに廃止される科目数は93科目で全体の1割にも満たない。新たに新設される科目は10科目、統合される科目は25科目、名称変更となる科目は45科目さらに単位変更となる科目34科目が改正された。この改正で経費削減になったことは事実であり高く評価されるが、その改正内容が学生視点からみた科目設定はみられない。また、今回のカリキュラム改正において札幌大谷大学から輩出する人材の理念が語られているかどうか疑問を感じる。今後も経費削減も含めて、優秀な人材の輩出をするためにも

更なるカリキュラム改革に努力するよう希望する。

③ 中学・高校部門の 2022 年度事業計画に関する状況

中学・高校部門の 2022 年度事業計画が教職員会議で周知・共有の下で提出されたことを確認した。経営改善計画における重点項目で指摘された高校の生徒確保の目標未達成について、2022 年度の入学人数は 310 名を越え、概ね改善されたことを確認した。2021 年度の運動部員募集は振るわなかったが、2022 年度は現場教員が積極的に募集活動に取り組んだこともあって入学人数の成果に繋がったことは大変評価される。また同時に、生徒募集の成績のレベルを上げたことにより、優秀な生徒の獲得に結びついた。この取組みは今後も生徒確保の視点から継続してなお一層の強化を望む。

中学においては、入学定員の充足の目標を達成し生徒確保されたことは評価するが、入学後欠席が目立つ生徒や学業や校風に慣れずに転校する生徒が複数おり、中学から高校への内部進学者が中学入学人数より 1 割強減った数となり、高校入学人数確保に影響を与える問題の一つとなっていたが、受験時に学業や学校生活についていける生徒であるか見極めを詳細に行う取組みを始め、合格者を絞ったことは、中長期的に優秀な生徒確保に繋がっていく観点から評価される。

また、塾での生徒募集の説明会や、スポーツの会等での生徒募集の呼びかけなど、優秀な生徒確保に向けて活動が窺える。今後は少子化の上に地域における公立小中学校の「一貫教育化」が進むにつれ、私立中学校における生徒募集が厳しい状況下の中、中学入学人数確保に向けて今後も積極的に生徒確保の取組みを強化することが望まれる。

④ 幼稚園部門の 2022 年度事業計画に関する状況

2022 年度の事業計画は前任の園長下で作成されたため、その過程や教職員への周知・共有について確認できなかった。2023 年度の事業計画の提出に当たっては附属幼稚園の教職員に周知・共有の下で提出願います。また、これまでの事業報告が箇条書きであり、具体的な取組みや結果が記述されていない。今後の事業報告は書式を変更して附属幼稚園の「活動」、「取組み」、「結果」が明確に記述するよう改善を望む。

重点項目の 5 項目、教育事業の 7 項目及び家庭・地域連携との連携の 1) を除いた 3 項目は、ほぼ従来の事業計画の範疇にあり引続き継続して実施しているものと認識される。教育環境整備では昨年度導入した幼稚園管理システムは家庭、地域に当園の情報を的確に伝えるような情報発信の幅を広げて動画配信をする計画であったが中止したことは大変残念である。

財務計画では幼稚園経営安定のために外部資金等を確保し、無駄な出費を控えて繰越金を増やすことは評価されるが、それが将来の園舎改修、新築工事の費用として積立てる計画については、法人本部と十分協議上計画立案することを望む。

平成 28 年からスタートした子ども・子育て支援新制度により、従来の幼稚園と保育所の垣根がなくなり、私立幼稚園の多くが「認定こども園」へと移行するようになった。札幌市東区では 17 園中 11 園が認定こども園（内 3 園が新設）という状況にある（附属幼稚園は制度上、施設給付型幼稚園となっている）。附属幼稚園の対象が満 3 歳児からの入園に対して、認定こども園は 0 歳から入園が可能になっていて、全国的な出生数の減少は、札幌市も例外ではなく毎年約 1,000 人ずつ減少している状況にあることに鑑み、今後の園児確保の在り方と幼稚園経営の将来展望について様々な角度から議論し、その対策が急務である。

(2) 会計監査

2022年度の本学園の財務3表（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表等）は学校法人会計基準に準拠して作成されており、本学園の財務状態、運営状況及び業務実施コストの状況を適正に表示しているものと判断した。

利益の処分又は損失の処理に関する書類は、法令に適合しているものと判断する。

事業報告書は、本学の業務運営の状況を適正に表示しているものと判断する。

決算報告書は、予算の区分に従って決算の状況を適正に表示しているものと判断する。

収益事業報告書は、貸借対照表及び損益計算書ともに適正に表示しているものと判断する。

以上